



北九産雇中第452号
令和2年8月11日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会
会長 池田 幹友 様

北九州市長 北橋 健治



令和2年度北九州市中小企業対策に関する要望書について（回答）

令和元年11月25日付、元北中連第52号で要望がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

令和2年度 北九州市中小企業対策に関する要望

[景気対策]

1 市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。市においては「北九州市中小企業振興条例」の基本理念に則り、産業振興計画である「北九州市新成長戦略」の中で「地域企業が元気に活動しつづける環境整備」を謳い、種々の施策を実施しているが、さらに、中小企業が安心して事業が継続できるよう、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。

また、国に対して、低迷している我が国経済を回復させるため、早急かつ的確な景気対策や税制改革を実行するよう、積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の要であり、本市がめざす「競争力のある産業振興と豊かな雇用創出」の実現は、元気な中小企業の活躍なくしてはありえないと認識している。

また、「北九州市中小企業振興条例」の基本理念にのっとり、中小企業の経営改善等を促進するための施策の総合的な実施に努めることとしている。

北九州市では、急激に変化する社会経済情勢の中で、国際的な競争時代においても産業都市として持続的に発展していくため、平成28年3月に令和3年3月まで（5年間）の産業振興計画となる「北九州市新成長戦略」を改訂した。

戦略の中で、「地域企業が元気に活動しつづける環境整備」を最重点課題として捉え、地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備、中小・小規模企業の競争力向上、地元製品・サービスの利活用の推進、地元企業の高度化・新製品開発支援に取り組むこととしている。

新成長戦略を改訂して5年目の今年は、総額802億円の中小企業関連予算を確保して、地元企業の支援に取り組んでいるところである。

また、本市では、地域経済に深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、総額646億円の補正予算を確保し、

- (1) 保証料を市が負担する危機関連保証等の中小企業向け融資
- (2) 資金繰りや雇用調整助成金等のワンストップ相談窓口の設置及び助成金申請書類作成の伴走支援
- (3) 休業等要請に応じた店舗の賃借料を支援する「北九州市休業要請等賃借料緊急支援金」などの緊急経済対策を実施しているところである。

税制改正に関しては、国の税制調査会等において議論がなされるものであり、その中で、景気の動向等を踏まえた中小企業への配慮等についても検討がなされるものと認識している。

本市としては、国が経済対策の一環として税制改正を行う場合にあっては、基礎自治体である市町村が引き続き安定的な行政サービスを提供できるよう、地方税財源の十分な確保を求める観点から、指定都市市長会等を通じて国に対する要望活動等を行っているところである。

（産業経済局、財政局）

[地域振興対策]

2 北九州空港は国土交通省から訪日誘客支援空港〔拡大支援型〕の認定も受けている。この間に、国際線・国内線、更には国際チャーター便、貨物定期便の積極的な誘致を進めると共に滑走路の延伸(3,000m化)を早期に実現するべく努力していただきたい。

併せて、福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持つ国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が2,000億円かけて二本目の滑走路を建設中であるが、これが完成しても現在の混雑空港から一気に国際ハブ空港になるのは物理的に無理があると思われる。更なる拡大のための空港周辺の私有地の買い上げは困難を極めるであろうし、市街地にあって便利な空港、は裏を返せば、航空機事故上危険な空港という宿命を持つ。北九州空港への軌道系アクセスの検討は北九州空港の利用者が200万人を超えてから、となっているが、そんなペースでは世界の潮流に置いて行かれるだけになろう。足立山をブチ抜いて新幹線を空港まで引き込むのは1,200億円程度でできるのでは、と言う説もある。これができれば、東京駅から羽田空港へよりも、より短時間で福北を結ぶことができる。北九州の知名度が世界的に小さければ、新福岡空港の名称でも構わない。福岡空港と北九州空港の位置付け、連携のあり方、機能分担等を明確にするため、福岡県、福岡市と早急に検討の場を持つか、或いは両市の経済団体が早急に検討会を開くよう働きかけていただきたい。

《各局回答》

北九州空港では、平成28年10月以降、国内・国際線の就航が相次ぎ、昨年度は北九州一大連線（中国東方航空）、北九州—仁川線（大韓航空）（貨物定期便）が新規に就航し、現在の定期就航路線は国内3路線、国際4路線、貨物2路線と、誘致に着実な成果を上げてきている。

滑走路の延長については、これまで国への要望を続けてきた結果、国の令和2年度当初予算において、滑走路延長に係る調査費が計上された。今後も引き続き早期実現に向けて要望を行っていく。

北九州空港へのアクセスに関して、現在、福岡県が県道新北九州空港線高架事業を実施しており、これにより所要時間の短縮が期待されている。まずは既存の福北リムジン、エアポートバスの更なる利便性向上に向けて、関係者と連携して参りたい。

また、軌道系交通手段については、まずは調査再開に向けた事前準備として、既往検討結果の整理や他空港事例調査などに取り組みたいと考えている。

併せて福岡県の空港の将来構想として、増大し多様化する航空需要に幅広く応えるため、福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完について福岡県とは定期的に協議を進めている。

今後も、滑走路延伸については国への要望を行っていくとともに、引き続き集客・集貨促進に取り組み、路線の安定化、更なる定期路線の誘致を目指し、北九州空港の利用促進に取り組んでまいりたい。

(港湾空港局)

3 本市には沖縄を経由してアジア4都市と結ぶ国際貨物定期便がある北九州空港があり、国際拠点港湾である北九州港を有しているのみならず、高速自動車道の九州自動車道と東九州自動車道の結節点という交通の要衝にあることから、我が国のみならず、

東アジアという視点からも物流の拠点となるポテンシャルを備えていると考える。本格的な流通団地を整備するなどして、物流拠点都市を目指す積極的な施策を実施していただきたい。

《各局回答》

本市の物流に関する施策においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「アジアに近く九州の玄関口である地理的特性に加え、東九州自動車道などの社会資本を活用し、交流人口の増加や物流の拠点化につながる施策を進めていく」としており、引き続き積極的に実施してまいりたい。具体的には、「門司」・「ひびき」の東西2つのコンテナターミナルや西日本最大級のフェリーターミナルを有する「北九州港」、九州地方で唯一24時間運用可能な海上空港で、更なる発展が見込まれる「北九州空港」、また本州・東九州・南九州の3方向にアクセス可能な高速道路・鉄道など、「陸・海・空」の全てのモードが充実しており、これらのインフラを活用して産業の振興を図るとともに、物流機能の更なる強化を図るため、より広域から貨物を集める「集貨」、企業誘致により新たな貨物を創り出す「創貨」、国内外の船会社に対する「航路誘致」を更に取り組んでまいりたい。

加えて、流通団地の整備支援については、東九州自動車道の開通や北九州空港の強みを活かした物流拠点化の推進をリーディングプロジェクトに位置付け、全市的に物流の機能強化に取り組んでいる。小倉東インターチェンジに近接する長野津田地区における土地区画整理事業では、民間による組合施行に対し、関係部署が連携した開発支援プロジェクト本部を立ち上げ、早期事業化へ向けた関係機関との協議や技術的な支援などを実施している。

また、自動運転、倉庫の自動化に対応したターミナルなど、最先端の機能を有した新たな物流拠点のあり方についても研究してまいりたい。

(産業経済局・港湾空港局)

4 東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済の一体的な発展に寄与するものであり、また、災害時には緊急輸送路として極めて重要な道路となっている。しかし、ほとんどが暫定2車線での供用であるため、対面通行による交通事故、交通事故や自然災害による通行止めなどが発生し、安全で、定時性が確保されるネットワークとしての道路としての役割が果たせていない。早期に完全な4車線化が実施されるよう、国に要望して欲しい。

《各局回答》

東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済、観光、文化等の一体的な発展、地域間の交流・連携を推進するものであり、また、災害時には消防・救急活動等の速やかな対応を図るための緊急輸送路としての役割が期待されるなど、極めて重要な道路となっている。

しかし、開通区間のほとんどが暫定2車線であるため、安全な通行や事故の際の緊急対応、近い将来想定される南海トラフ巨大地震への対応などの観点から、4車線化の早期実現が必要である。さらに、高速道路ネットワークを構築するため、未開通区間についても早期の整備が必要である。

そのため、本市においても、東九州自動車道の早期整備に向けて、毎年、国などに対して提案を行うとともに、東九州沿線の4県1市で構成する協議会においても、要望活動を継続して実施している。

福岡県内では、昨年3月に苅田北九州空港IC～行橋IC間（約1.1km）において、新たに

付加車線の設置が認められ、また9月には苅田北九州空港IC～豊前IC間（約32km）が4車線化優先整備区間として選定された。

今後も引き続き関係機関と連携して、4車線化に向けた要望を行っていく。

(建設局)

5 下関北九州道路は、本州と九州を繋ぐ新たな幹線道路としてだけでなく、アジアとの交易を中心とした国際物流拠点を形成するための関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として、非常に重要な道路である。また、関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生しており、このような状況を解消する効果が大きく、大規模災害時における代替機能としての役割が大いに期待されている。下関北九州道路が早期に実現するよう、国に対して強く要望していただきたい。

《各局回答》

下関北九州道路については、実現に向け、山口県、福岡県、下関市、そして本市の二県二市をはじめ、経済界、地元関係者とともに、国に対して、本道路の早期整備を要望してきた。この取組みが実り、令和元年度からは、国の直轄調査において、より詳細な調査や高度かつ広範な専門的知見をもって検討が深められている。更に今年度については、「計画段階評価を進めるための調査」が行われることとなり、着実に前進している。

今後も引き続き、国、地元自治体、経済界が力を合わせて、下関北九州道路の実現に向けて、しっかりと要望していきたい。

(建築都市局)

6 国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やして観光産業の振興を図るために、本市の世界遺産などの観光資源を生かすことは言うに及ばず、食、祭、歴史、文化、自然、体験型などのテーマのもとで、関門地域、北九州・京築、北九州・筑豊といったエリアでの魅力を創出・再発見し、観光ルートを開発して、国内外の観光客へ発信することにより、観光客の増加と本市での消費拡大につなげていただきたい。

《各局回答》

本市は、「官営八幡製鐵所関連施設」及び「戸畠祇園大山笠行事」の有形・無形の二つの世界的な遺産を有しているほか、三方を海で囲まれた本市近海の新鮮な食材、国の「日本遺産」に認定された関門海峡エリア、「日本三大カルスト」の平尾台等、様々な分野において観光素材が存在している。

近年は、「日本新三大夜景都市」の認定や、JR門司港駅や小倉城等、観光スポットのリニューアルオープンなどの新しい話題も加わり、これらのスポットを巡るコースについて、旅行社等へ積極的な広報活動を行っている。また、プロモーションにあたっては、下関市と連携して関門海峡を周遊するコースを提案するなど、近隣の自治体とも協力して実施しているところである。

海外からの誘客については、福岡市、熊本市、鹿児島市と連携した「九州縦断観光ルート協議会」、別府市、熊本市と連携した「東・中九州観光ルート協議会」など、更に広域の自治体と協力し、周遊ルートの提案やモニターツアーを行っている。

令和2年6月には、長崎市、飯塚市などと共に申請した「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が新たに日本遺産に認定され、今後は、これをテーマにした取組についても関係自

治体等と検討しているところである。

今後も引き続き、様々な観光テーマを掘り起こし、周辺自治体とも連携して魅力的なモデルコースを設定、情報発信していく事で、観光客の増加と本市での消費拡大に繋がるよう努めてまいりたい。

(産業経済局)

7 「産業観光」は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業である。官民一体となって、現在TOTO、安川電機、シャボン玉石けんなど60箇所近くの工場見学が可能であるが、引き続き、特徴ある中小企業の発掘に努めるとともに、本市の環境施設、文化施設等とセットにして、修学旅行をターゲットにした誘致活動を行うなど、本市の特性を活かした観光振興を図っていただきたい。

《各局回答》

「ものづくりの街」である本市の特長を生かした観光資源のひとつである「産業観光」について、本市では北九州商工会議所・北九州市観光協会（現：北九州観光コンベンション協会）と協働し、「北九州産業観光センター」として産業観光の窓口を開設し、工場・資料館見学や工場夜景を活用した観光振興を推進しているところである。また、産業観光を環境、文化等と組み合わせ、修学旅行等の団体旅行の提案を行っている。

ただし、昨今の新型コロナウィルス感染症拡大の影響により観光産業全体が停滞しており、その中でも、各企業にボランティア的に協力していただいている産業観光については、従前どおりの受入体制が整えられない状況にある。

今後は、各企業の状況や意向に応じて、産業観光の再開へ向け、行政として可能な支援について検討するほか、工場群の夜景を鑑賞するツアーなど、実施可能なものから積極的に広報し、観光振興を図りたいと考えている。

(産業経済局)

[工業振興対策]

8 関東、関西、中部地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力を有する市内の中小企業が域外に保有する技術や製品を紹介し、販路開拓を図る上で有効な手段となっている。引き続き、各地で開催される大規模展示会への出展助成を充実して実施していただきたい。

《各局回答》

新型コロナウィルスの感染拡大収束の時期が見通せないため、例年本市が実施している展示会の出展小間料助成は募集を見合せており、今後は適切な時期に公募を開始できるよう、状況を注視してまいりたい。

(産業経済局)

9 市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であるというだけでなく、工場景観として地域の顔ともなっている。さらに、近年は産業観光の振興により海外を含めて来客

も多く訪れているので、工業団地内だけでなく、アクセス道路等を含めた工業団地周辺の環境整備を行っていただきたい。

《各局回答》

工場景観は本市を特色づけるものであり、工業団地周辺の環境整備は重要と考えている。

本市では、地域のニーズに応じた道路整備を進めており、舗装や側溝、照明灯などの維持管理を含めた環境整備を継続して行っている。

今後も既存の施設の適切な維持管理と、新たな施設については状況を見ながら必要な整備を行う等、アクセス道路を含めた工業団地周辺の環境整備に努めていきたい。

(建設局)

- 10 製造業において電気代のコストが大きな意味を持つのは当然で、最近の自然災害時のブラックアウトの事態を見ても、企業はもとより停電は生活者全体の文字通りの死活問題となる。長期的にクリーンエネルギーを目指すことに異議は無いが、目先の安定した安価な電力の供給は国民生活に必須である。安全基準を満たした原発を不必要に操業を止めさせたりすることなく、原子力エネルギーもそれなりに技術革新が進むよう国が指導するよう、要請していただきたい。

《各局回答》

政府が平成30年7月に策定した新たなエネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーの「主力電源化」を目指すこととする一方で、原発については、依存度を可能な限り低減しながらも、依然として「重要なベースロード電源」として位置づけられております。

このように、エネルギー政策の根幹に関わる問題は、国の専管事項であり、本市としては動向を注視したいと考えております。

(総務局)

- 11 本年10月から消費税率が10%に引き上げられた。中小・零細企業が消費税を価格へ転嫁しやすい環境が損なわれ、増税のしづ寄せを中小・零細企業が被ることがないよう、消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、国に対して要請していただきたい。

《各局回答》

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、実行性のある転嫁対策を実施する必要がある。そこで本市は、情報の受付・国等の所管窓口への通知を行うことを目的とした事業者のための相談窓口を開設している。また、北九州商工会議所が開催する消費税の転嫁対策等に関するセミナーにおいても、積極的に協力していく予定である。

今後も、消費税の転嫁拒否等の行為に対しての監視・取締りについては、国の動向を注視して参りたい。

(産業経済局)

- 12 本市は、製造業が生産性を向上させるため絶えず努力を続けてきたことにより、

ものづくり拠点であり続けている。これからもものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の当地拠点化を図るため、産学官連携しての取組みを推進していただきたい。

《各局回答》

北九州学術研究都市は、「アジアに開かれた学術研究拠点」と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指し、理工系の国・公・私立大学や研究機関が同一のキャンパスに集積するという独自の試みとして、平成13年4月にオープンしました。

(公財) 北九州産業学術推進機構(FAIS)は、学研都市進出大学等の研究シーズと地域企業などのニーズをつなぐコーディネート活動をはじめ、産学連携による研究開発への助成、研究成果の事業化支援などに取り組んでいます。

本市が、将来に向けて産業都市として発展していくためには、新たな成長産業の拠点化に向けて、産学官が緊密に連携することが重要であると考えています。研究開発分野だけでなく、企業誘致、ベンチャー企業育成、地域企業の新ビジネス参入支援など幅広い分野でこれまで以上に産学官の連携を推進していきます。

(産業経済局)

[商業振興対策]

13 スペースワールド跡地に出店予定のイオンモールは、その出店計画をこれまで明らかにしておらず、地域外からの集客、市全体の回遊性向上などへの取組み等についての地域商業団体との意見交換の場が持たれていない。市は福岡県と連係してイオンモールに対して、地域商業全体が上向くような施策を地域商業団体と協調して取り組むよう指導してもらいたい。

《各局回答》

スペースワールド跡地に出店予定のイオンモールに対しては、平成30年2月に市長より、跡地活用が本市のまちづくり、地域経済活性化につながるよう、周辺施設との連携による回遊性の向上や、市内観光拠点との連携による新たなぎわいの創出、また、施設整備にあたり環境に配慮した取組の実施など、本市が望む土地利用の基本的な考え方について要請をしている。

本年2月にイオンモールが発表した「(仮称)八幡東田プロジェクト」の開発計画では、市内の皆様をはじめ、国内外からの観光客にも来店いただける地域創生型商業施設「THE OUTLETS」を2022年春のオープンを目標に計画を進めていくと聞いている。

また、当該プロジェクトにおいては、県や市と連携し、持続可能な様々な取組を検討することとなっており、その中で皆様から頂いたご要望についてお伝えしたい。

(産業経済局)

14 リノベーションスクールは、本市がその発祥の地であり、中心市街地の再生に非常な効果を持つことが明確になっている。来年黒崎地区で開催するとされているが、その経費は膨大で永続性への道筋が見えない。黒崎地区において、複数回リノベーション

スクールが開催できるような地元主体の仕組みを構築するとともに、他地区へ水平展開できるための種を蒔き続けていただきたい。

《各局回答》

本市では、これまでに延べ13回（実行委員会開催分は除く）のリノベーションスクールを開催し、市内外に多くの人材を輩出するなどの一定の成果を上げてきた。また、リノベーションスクールのほか、ワークショップの開催や不動産オーナーへの啓発など、まちづくりに情熱を傾ける市民に寄り添ってきた。

黒崎地区においては、黒崎メイトの閉店など商業地としての地盤沈下が続いていることから、エリア再生のきっかけとして、令和元年度からリノベーションまちづくり構想の策定や、リノベーションスクールなどの取組みを実施している。

今年度も引き続き、黒崎地区における取組みを実施すべく検討を進めているところであり、スクールの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を加味しながら手法も含めて検討を行いたい。

（産業経済局）

15 プレミアム付商品券発行支援事業は、商店街にとって非常に有益な事業である。消費税増税後で消費意欲も冷え込むことが予想されることから、福岡県とも連携して、引き続き予算の確保を図るとともに、助成を拡充していただきたい。

《各局回答》

本市では、国及び県の動向や市の財政状況を勘案し検討した結果、本年度も予算を計上し、商店街等によるプレミアム付商品券の発行を継続して支援を行っていくこととした。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により深刻な打撃を受けた商店街等を支援するため、助成内容を拡充し、予算も5億4百万円確保している。

事業内容は、以下のとおりである。

【事業内容】

1. 販売総額500万円以上の場合（福岡県・本市制度を活用）

○助成対象 商店街組合、テナント会

○助成内容

① プレミアム分

福岡県の助成金額（プレミアム率を20%以上に設定する場合、販売総額の10%）に上乗せして販売総額の10%を助成

② 事務費

県の事務費助成の限度額を超える額について、県と同額の限度額まで助成
※共通利用商品券、キャッシュレス商品券発行の場合は上限に上乗せあり

2. 販売総額500万円未満の場合（本市の制度を活用）

○助成対象 商店街組合

○助成内容

① プレミアム分

販売総額の20%を助成

② 事務費

100万円を上限に助成

※共通利用商品券発行の場合は120万円を上限に助成

16 小売業・サービス業を中心とする中小企業においても、生産性向上はその発展を遂げるための重要な課題である。キャッシュレス化を進めるためのキャッシュレス決済の導入促進とバックオフィスのIT化を助成・支援していただきたい。

《各局回答》

本市では、昨年10月の消費税引き上げに伴うキャッシュレス・消費者還元事業について、商店街向けのキャッシュレスセミナーを実施し、キャッシュレス決済の導入促進を図ってきた。本年度も引き続き、スマホ決済の勉強会や環境整備・導入の支援を行っていき、街なかの消費喚起やにぎわい創出につなげていきたい。

また、バックオフィスのIT化の支援として、平成28年度よりフィンテック(金融とIT、AIなどを組み合わせた新しいサービス)関連の勉強会等を関係機関と連携し開催、さらに平成30年度、令和元年度はクラウドサービスの活用による生産性向上モデルの創出支援を実施した。

令和2年度も引き続き、生産性向上の支援を行っていきたい。

(産業経済局)

17 商店街アーケードは、ほとんどが昭和40～50年度に建造されて、老朽化が甚だ進行しているが、その改修・撤去に著しい費用がかかり手づかずにあるものも数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管などの消防設備が不備のものもあり、一旦火事になると木造家屋を中心に被害が甚大なものとなる恐れがある。市内の商店街・市場のアーケードの老朽化診断を早急に行うとともに、危険性に応じた改修・撤去に要する経費に対する補助・助成の予算を計上していただきたい。

《各局回答》

本市では、商店街・市場等の防火関連設備及びアーケード改修・撤去の費用に対して中小企業団体共同施設等設置補助として補助を行ってきた。

また、大規模なアーケード改修事業や撤去事業を計画している場合には別枠で予算を確保することとしており、令和元年度には八幡祇園町銀天街協同組合のアーケード撤去事業などに補助を行ったところである。

本年度においても、商店街などの共同設備に対する必要な予算枠は確保しており、引き続き補助等の支援を行っていく予定である。

(産業経済局)

18 商店街・市場の再生には、市内の商店街・市場の情報交換や意見交換が重要である。お互いの商店街・市場がどのような取組みをしてどのような効果を出しているかを知ることで、自らの商店街・市場の立ち位置、方向性等が明確になる。そのための恒常的な場を市に設定していただきたい。

《各局回答》

商店街同士の恒常的な情報交換の場は、市商連など商店街が主体となって作っていただきたいと考えている。

本市ではこれまで、商店街の活性化のために商店街の意見交換の場を設けたり、先進的な取組を行っている商店街関係者を招いた勉強会を定期的に行ってきました。

最近では商店街向けにキャッシュレス決済の実証実験の実施や勉強会、また昨年10月の消費税引き上げに伴い国や商工会議所と連携して軽減税率やインボイスの講師を招き勉強会を行つたところである。

昨年度は黒崎地区において「福岡県まちゼミフォーラム」の実施を支援し、商店街関係者や福岡県域地区の自治体関係者を招いて、いろいろな意見交換をおこなった。

本年度も小倉地区において「福岡県まちゼミフォーラム」の開催を予定しているところであるが、新型コロナウイルスの関係で様子を見ながら慎重に開催を支援していきたいと考えている。

今後とも引き続き商店街の活性化のために行政として様々な意見交換や勉強会の場を提供していきたい。

(産業経済局)

19 小倉駅前を中心とする飲食店の客引きは、一般通行者の迷惑になるばかりか、観光客にとっては暴力団排除を推進し、都市イメージの改善に取り組んでいる北九州市のイメージダウンになっている。「小倉繁華街客引き適正化協議会」を活発化させるとともに、他の自治体のように「客引き行為等の禁止（適正化）条例」を制定して、福岡県警と連携して厳正に取り締まって欲しい。

《各局回答》

商店街等における一部の客引き行為については、道路の中央にたむろし通行の妨げになる等の弊害が生じており、本市の都市イメージの向上を図る上で、重要な課題であると認識している。

平成30年8月に地元商店街、自治会、小倉北警察署、本市で結成した「小倉繁華街客引き適正化協議会」では、客引きに関する地域の自主ルールの制定、定期的なパトロールやチラシの配布を実施することで、客引きの適正化を図っているところである。

また、弁護士、大学教授、地元住民、地元商店街などで構成された有識者会議を設置し、客引きの実状調査およびアンケートの結果を活用し、条例制定を含めた本市の実状に応じた対策を検討することとしている。

今後も、市、警察、地元商店街が緊密に連携して、客引き行為等の適正化を図り、安全・安心に楽しめる魅力ある繁華街を市内外に発信してまいりたい。

(市民文化スポーツ局)

20 小倉駅前地区商店街は歩行者用道路であり、自転車の乗り入れは道路交通法に違反しており、街内歩行者にとって非常に危険である。自転車事故厳罰化の流れもあり、迷惑行為防止巡視員を活用するなどして、福岡県警と協力して厳正に取り締まって欲しい。

《各局回答》

本市では、四季の交通安全運動での街頭啓発活動や北九州交通公園における各種自転車教室の開催等により、自転車のルール・マナーの周知・啓発活動を実施しているほか、自転車通行に関する路面表示を設置し、注意喚起を行っている。

また、「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」において迷惑走行は14の迷惑行為の一つであり、迷惑行為防止の推進のための啓発活動を行っている。

今後とも自転車の交通安全及び迷惑行為防止の推進にむけ、市民への周知・啓発に努めてまい

りたい。

(市民文化スポーツ局)

21 小倉駅前地区商店街内における看板・売台・ノボリなどの公道上へのはみ出しへは、目に余るものがある。街内歩行者の通行の妨げとなるばかりか、商店街の良好な雰囲気を壊している。商店街関係者も努力しているが、それにも限界がある。市は、道路管理者として、はみ出し看板・売台・ノボリなどの不法占用物件を取り締まり、改善されない物件に対しては強制的に撤去するなど、厳正に取り締まって欲しい。

《各局回答》

道路上への置き看板・商品販売台・のぼり旗などの不法占用物件については、各区役所まちづくり整備課において各警察署とも連携し、また、各商店街組合等にもご協力をいただき、適宜是正指導を行っている。

なお、特に歩行者の通行の妨げとなる不法占用物件については、所在の区役所まちづくり整備課でご相談を随時受け付けており、市が個別に指導を行うこととしている。

今後も、市のホームページで市民・企業に対し道路占用のルールを周知するとともに、啓発月間等における不法占用物件所有者への是正指導を継続し、引き続き良好な道路環境の確保に努めていきたい。

(建設局)

22 旧小倉ホテル跡地の活用によって、本年7月に「船場広場」がオープンした。地主と北九州市との使用貸借契約における使用期間は、概ね10年間とされているものの確約されたものではない。同広場で事業をしたり計画する者にとっては、契約期間が固定されていないことから投資意欲が鈍るし、短期間に投資を回収できるよう使用料を高めに設定せざるを得ず、利用者にとって負担となる。市は、地主との契約内容を不断に見直すとともに、10年を下回った場合の地主へのペナルティ、事業者への補償についても検討して欲しい。

《各局回答》

船場広場は、小倉都心の一等地でありながら有効活用されていなかった旧小倉ホテルの、景観面や安全面等での課題解消を図るために、地権者と協議し、跡地開発を行うまでの間、暫定的に市民が憩うことのできる広場として市が整備したものである。

広場整備にあたり地権者と締結した基本協定において、広場の土地を使用する期間は10年間を基本としているものの、市としては、10年を待たずに、地権者による開発が早期に行われることを期待している。

現在、船場広場は、多くの方々に様々なシーンで利用されているところであるが、船場広場のおかれている状況や今後の民間開発について、ご理解をいただきたい。

(建築都市局)

23 都市再生推進法人は、都市再生特別措置法に基づき市町村が指定するものであるが、これによりまちづくりの新たに担い手として行政の補完的機能を担うものである。他の都市では、複数のまちづくり会社が都市再生法人に指定され、結果を出している。

何故、本市において未だ指定されないのか理由を明示するとともに、都市再生整備計画の提案や公共空間の活用などが可能になるように、都市再生推進法人の指定を早急に進めてもらいたい。

《各局回答》

都市再生推進法人とは、まちづくりに関する豊富な情報やノウハウを有し、運営体制や人材等が整っている優良なまちづくり団体に公的な位置付けを与える制度である。

そのため、都市再生推進法人の指定にあたっては、団体の活動目的や内容に公共性を有しているか、業務を適正かつ確実に行うことのできる組織であるかなどを審査する必要がある。

現在、円滑な審査及び指定が行えるよう、審査基準や申請に必要となる書類等を定めた要綱の策定を進めており、令和2年度内に指定に係る申請受付を開始する予定である。

(建築都市局)

[受注対策]

24 異常気象の影響によるものか、線状降水帯による集中豪雨などが発生し、局地的に大量の雨が降る事象が起こっている。急傾斜地の崩壊や河川のはん濫による被害は甚大となることから、防災上の観点から、道路や河川などの危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

《各局回答》

豪雨災害への対策として、道路では平成10年度から幹線道路及び過去に被災や落石があった法面を対象に「道路防災定期点検」を毎年実施しており、法面の浮きやひび割れ、落石等を目視で観測している。

初年度は、約100箇所の点検から開始し、毎年の災害状況を踏まえて点検箇所の見直しや点検、監視の強化を行い、現在では約300箇所の点検を実施している。

点検の結果、道路利用に支障が及ぶ恐れがあると判断した箇所においては、優先順位をつけて落石防護ネットやのり枠等の災害防除工事についても毎年実施している。

河川では、毎年護岸工事や河道掘削などの計画的な河川改修を実施している。平成30年度に「河川維持管理計画」を策定し、点検体制の充実と計画的な補修工事を着実に進めるとともに、令和2年度に緊急浚渫推進事業計画を策定し、計画的な河川の浚渫を行い、河川の治水能力を強化していくこととしている。

今後も河川の改修や適切な維持管理等を進めていくことで、河川の安全度の向上を図り、市民の安全・安心の確保に努めていく。

(建設局)

25 中小建設業者が、残業時間の削減や週休2日制の導入などの働き方改革を実現できるよう、工事の積算は工期、人件費、諸経費に十分な考慮をしていただきたい。

また、自然災害による資材調達の遅れや異常気象による猛暑に起因する熱中症予防対策として、作業時間を短縮せざるを得ない場合があることなどを踏まえ、工期の延長に柔軟に対応していただきたい。さらに、夏場の異常高温や冬場の異常低温等に対し、季節に応じた人件費の割り増しを実施していただきたい。

《各局回答》

本市では、建設業における働き方改革の取り組みの一環として、令和元年10月から、契約金額6,000万円以上の土木工事を対象に受注者希望型による週休2日試行工事を開始し、令和2年1月からは水道工事、令和2年4月には建築、港湾工事と対象工事を拡大している。この試行工事では、週休2日の達成状況に応じた設計変更による労務費、間接費等の割り増し補正や工事成績評定の加点を行うこととしている。

工期の延長については、これまでにも受注者の責めに帰すことができない事由により、工期内に工事を完成することができない場合は、工期延期を行っている。平成30年度からは、資材調達等に時間を要する場合に対応するため、発注時に「事前準備期間」を加えた工期設定を可能としたところである。

また、近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策にかかる経費に関して、現場環境改善費により避暑(熱中症予防)・防寒対策を実施できることに加えて、昨年度から真夏日の日数に応じた現場管理費の補正を可能としている。

ご要望の異常気象による熱中症対策等に対応するための工期延期、人件費の割り増しについては、国や他都市の状況を参考にしてまいりたい。

(技術管理局)

- 26 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

《各局回答》

官公需適格組合を始めとする事業協同組合等については、本市の建設工事有資格業者名簿及び物品等供給契約有資格業者名簿を各部局に通知する際等の機会を捉え、その取り扱いについて各部署に周知・徹底している。

また、各事業者に対しても、官公需適格組合としての入札参加資格の申請を受け付けている旨を、申請要領により周知している。

今後も、国の方針に基づき、受注機会の増大に努めていきたい。

(技術監理局)

- 27 中小の建設業者にとって、工事請負契約における提出書類や工事写真などの提出物の負担は、一部改善がなされているが、まだ看過できない状態にあることから、引き続き、提出書類等の簡素化に取り組んでいただきたい。

《各局回答》

提出書類等の簡素化については、「『竣工書類のスリム化ガイド（土木工事編）』」を作成し、重複書類の削減、類似書類の統一化を図るとともに、平成31年4月1日契約工事から写真の電子媒体による提出を可能とするなど、提出書類の簡素化に努めているところである。

また、「提出書類の受注者押印の見直し」も行い、提出書類のうち工事関係書類（契約関係書類を除く）の受注者の押印については社印以外にも現場代理人の記名押印を認めることとした。

九州・沖縄ブロックでは土木工事における受発注者の更なる業務効率化を図るため、土木関係書類の様式の統一化を推進しており、今年度中に26種類について統一化様式へ移行する予定である。

今後も工事の品質確保を図りつつ、国の動向や他都市の事例を参考にしながら建設業界と連携

し、簡素化に取り組んでいきたい。

(技術監理局)

28 行政が公共工事を発注する際、コンサルタントの設計事務所に設計図の製作を委託するが、設計者が現地の実態を把握することなく設計すると、現場での工事に支障をきたすことがある。発注者は設計図書が現地の実情に合致しているか否かを確実にチェックし、発注者、設計者、施工業者の間で意思の疎通に齟齬が生じないように配慮していただきたい。

《各局回答》

通常、設計業務の委託に現地調査を含めて発注しており、受注者は現地調査を実施し、調査結果及び調査結果を反映した設計書などを提出している。

発注者は、現地調査の結果について受注者にヒアリングを行い、必要に応じ改めて現地確認を実施するなど、現地調査の結果が適切に設計に反映していることを確認している。

しかしながら、現地調査（試掘等）を実施した場合でも、全ての現地状況を確認することができないことから、発注者、設計者、施工業者の間で意思の疎通に齟齬が生じないように、本市の「設計変更ガイドライン（土木編）」の中で、必要な場合、「三者協議会」を開ける仕組みを設けている。その中で照査内容の確認等を行うなど、必要な協議を行ったうえで設計変更等、適切に対応することとしている。

(技術監理局)

[金融税制対策]

29 生産性向上を目指す中小企業を支援するための固定資産税ゼロ特例事業の期間は令和2年度末までの3年間となっているが、より積極的な設備投資を促すため、期間を5年間に延長するよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

本市では、国が創設した償却資産に係る固定資産税の特例制度を活用して固定資産税の特例率をゼロとする方針（固定資産税ゼロ特例事業）を打ち出し、平成30年6月13日に中小企業がこの制度を利用する際に必要となる「先端設備等導入計画」の受付・計画認定を九州最速で開始した。この制度について多くの市内企業に関心を持っていただけるよう積極的な情報発信や相談対応に努めてきた。

また、令和2年4月30日に生産性向上特別措置法が改正・施行され、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、「機械及び装置、器具及び備品、工具、建物付属設備」に加えて、「事業用家屋、構築物」が追加された。本市では、法改正後、速やかに適用対象を拡充するとともに、市税条例を改正し「事業用家屋、構築物」の固定資産税も同じく3年間ゼロとしたところである。

なお、「先端設備等導入計画」の適用期限については、現在、令和2年度末までとなっているが、生産性向上特別措置法の改正を前提に令和4年度末まで2年間延長される見込みとなっている。引き続き国の動向を注視するとともに、本市の固定資産税の特例率を検討していただきたい。

今後も、多くの中小企業の皆様にこの制度を活用していただけるよう様々な形で積極的な情報発信を行い、生産性向上に取り組む企業を全力で支援してまいりたい。

30 事業所税の免税点を、資産割では1,000m²を3,000m²に、従業者割では100人から200人に引き上げてもらいたい。そもそも事業所税の創設の精神は、東京一極集中を排除するために東京で事業をしようとする企業に、東京では余分な税金がかかりますよ、他の地域でどうぞ、ということだったと仄聞しますが、どういう訳かそれが全国に広がってしまったと。逆に北九州市がいち早く、我が市では事業所税は頂きません、と宣言すれば、企業誘致上の有効な手段となると思うので、撤廃を望みます。既存の企業から事業所税を取って、誘致した企業に固定資産税の免除などを行うのは、極めておかしな論理だと思われる。

《各局回答》

事業所税は、人口30万以上の都市等が都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるため、都市の行政サービスと所在する事務所等との受益関係に着目して、事業所等において事業を行う者に対して課する法定の目的税であり、北九州市が独自で「課税しない」と決定することはできないものである。

また、事業所税は、道路、公園、上下水道、教育文化施設等の整備事業等に有効に活用されている貴重な財源であり、ご要望のような免税点の引上げや撤廃について国に対する働きかけを行うことは考えていない。

(財政局)

31 地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減特例（19%→15%）は、適用期限が令和2年度末までとなっている。中小企業の経営基盤安定・強化のため、さらに期間を延長するよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

法人税は国税であり、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。

なお、法人実効税率の引下げを含めた法人課税のあり方については、今後の税制改正における議論の動向を注視するものである。

(財政局)

32 交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、2年間延長されて令和元年度末までとなっている。中小企業の財務基盤の安定・強化を図るため、特例措置を更に延長するよう、国に強く働きかけていただきたい。

《各局回答》

法人税の交際費課税の特例は租税特別措置法において規定されている。法人税は国税であり、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。

※参考

交際費課税の特例措置については、令和2年度税制改正において、その適用がさらに2年間延長されたところである。

(財政局)

[労働対策]

33 市が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、きめ細かく様々な施策を講じていることは高く評価しているが、中小企業が抱える人手不足の状況は依然として続いている。引き続き、効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

《各局回答》

本市では、雇用対策を引き続き市政の最重要課題と位置づけ、地元企業の人材確保を支援するために、若者ワークプラザ北九州や高年齢者就業支援センターにおいて、専門のカウンセラーによる就業支援を行っている。

また、市内の中小企業団体を対象に、若年者や女性等の就労促進を目的とした「中小企業人材確保支援助成金」や、女性の人材確保や定着を支援する「ものづくり中小企業・女性職場環境改善支援助成金」を実施するとともに、若年者の人材確保につなげる「ゲンバ男子・ゲンバ女子」、「ケンセツ男子・ケンセツ女子」の特設サイト運営などを行っている。

このような取り組みに加え、市内中小企業を「北九州オシリーワン企業」として認定し、本市の看板企業として積極的なPRを取り組んでいる。

さらに、九州・山口一円の大学・高専・工業高校等を訪問し、各学校と強固な関係を構築することで、市内企業やまちの魅力、住みよさ、暮らしやすさを発信し、学生の市内就職、市内還流を促進するとともに、20代・30代で初めて転職を行う、第二新卒を対象に、未経験者の積極採用を行う市内企業への就職促進を図るなど、市内企業の魅力を大学生や若い世代へ伝えていく取組みを実施している。

加えて昨年度からは、潜在化しているシニア人材を発掘するために、体力や計算の処理能力など参加者一人ひとりに測定を行い、本人に向いている仕事を提案する「からだ測定会」などを実施した。

令和2年度はこれまでの取組みに加え、4月1日に本市公式就職支援サイトをリニューアルし、地元中小企業の求人検索機能を強化するとともに、WEB上の合同会社説明会を複数回開催するなど、新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえた人材確保支援を行っている。

また、7月1日からは、雇止めや解雇を受けた失業者や就職氷河期世代の再就職を支援し、市内企業の人手不足を解消するために、就業支援施設のカウンセラーを増員するとともに、市内企業に人材の採用を提案するマッチング支援員を新たに配置するなど、取組みを強化している。

(産業経済局)

34 市内の本年8月現在の有効求人倍率は1.44倍で、人手不足は深刻化する一方で、中小企業の存立を脅かす事態となっている。人材確保支援事業の調査でも多くの中小企業が公的機関や求人誌などを通じて求人しても応募者がいないと訴えている。人材確保のための有効な支援策の立案に資するよう、引き続き中小企業を直接訪問して経営者の生の声を聴取する実態調査を更に拡大強化していただきたい。

《各局回答》

市内中小企業の人材確保に関する実態や抱えている課題を把握すること、企業に対して市内の求職者の状況や市の取組等の情報提供を行い、課題解決に繋げることなどを目的として、令和2年度も中小企業に対し、ヒアリング調査を行っているところである。この調査結果は中小企業の生

の声として大変重要なものと捉えている。

市内の中小企業を取り巻く環境は、景気好況による「人手不足」や、国の「働き方改革」の動きに伴う労働条件の見直し、今般の新型コロナウイルス感染症に伴う影響等、社会情勢により大きく左右される。

こうした状況に対応する中小企業に対し、市として人材確保や生産性向上等の支援に取り組んでいくためにも、今後も引き続き企業訪問等を実施していく考えである。

(産業経済局)

35 我が国のもつくり中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、新製品・新技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。市内のものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウが衰退することなく円滑に技術継承が図られるよう、人材育成の支援策を引き続き実施していただきたい。

《各局回答》

ものづくりのまちである本市にとって、技能継承は重要かつ普遍的な課題である。このため本市では、平成13年度から卓越した技能で本市の発展を支えてきた方々を「北九州マイスター」として認定し、技能継承活動に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、マイスター認定者には、企業の技能者を対象とした実技講習の「北九州マイスター匠塾」や工業高校生を対象とした「匠に学ぶ技能講習会」等において、自らが保有する貴重な技能を、次代を担う若者たちに継承する活動を行っていただいている。

また、平成24年度に発足した「北九州マイスター技能伝承俱楽部」では、依頼のあった企業や教育機関等へ北九州マイスターを派遣し、講演・技術指導などにより、技術上の課題、悩みの克服を手助けすることとし、地域企業の技術力の底上げを支援している。本市は、市内中小企業への技術指導に対して、一部補助を行うなど、技術の継承活動を支援している。

今後も技能伝承や後継者育成のための支援を効率的かつ継続して行っていきたいと考えております、中小企業の皆様には、これらの事業を積極的にご利用いただきたい。

(産業経済局)

36 中小企業における人手不足は深刻で、恒常化しつつあることから、外国人の就労を検討せざるを得ない状況である。そこで、外国人労働者・留学生に対し、就業を促すため、地元中小企業の就業情報の告知や在留資格に基づく就業条件ルールの周知などを推進するとともに、外国人労働者の雇用に関する企業向けの相談窓口を設置していただきたい。また、外国人労働者の生活支援など受入環境を整えるため、日本語教育の充実や住宅確保、医療・福祉などの相談体制の整備などを国に働きかけていただきたい。

《各局回答》

本市では、市内企業の円滑かつ適正な外国人材の受け入れを促進するため、今年度より、「北九州市外国人材就業サポートセンター」を設置した。当センターでは、市から委託を受けた専門事業者が、市内企業を対象として、就業可能なあらゆる在留資格の外国人材受入れに関する専門相談を受ける他、留学生とのマッチングから採用までの伴走型支援を行っている。また、企業の外国人材の活用に関する意識の醸成などを図るため、在留資格等の制度の説明や成功企業の事例紹介等を行うセミナーの開催も予定している。

また、現在は、新型コロナウイルスによる影響で実施を見合わせているが、海外展開やインバ

ウンド対応等を目指す市内企業にとって即戦力となる高度外国人材に着目し、海外の大学生と市内企業とのマッチング支援にも取り組んでいる。連携している韓国の大学の学生と市内企業との交流会の開催や研修等の受入を通して、市内企業を直接知っていただく機会の提供に努めている。

地元中小企業の就業情報の周知については、今年度リニューアルした北九州市の転職・就職情報サイト「北九州しごとまるごと情報局」で、外国人材積極採用企業の求人情報を一覧で掲載できるよう改良した。また、毎年、北九州雇用対策協会にて、協会に加盟している市内企業等の情報を掲載した企業ガイド（日本語）を作成し、市内外の大学や専門学校等に配布しているほか、北九州合同会社説明会に参加した留学生には会場内で配布するなど、幅広い周知に取り組んでいる。

さらに、昨年度、労働ハンドブック「働く外国人のあなたへ」（多言語版：英、中、韓、ベトナム）を作成した。外国人労働者やこれから就職やアルバイトをする留学生に労働法の基礎的な知識を知ってもらうために、市ホームページや「北九州しごとまるごと情報局」等で紹介している。

また、外国人労働者の受入については、昨年の出入国管理及び難民認定法改正に伴い、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」が国から示されている。日本語教育の充実については、北九州国際交流協会と連携し、ボランティアによる日本語教室の支援を行っている。

外国人の住宅確保については、市営住宅や市住宅供給公社の賃貸住宅への受け入れ体制を整えるとともに、不動産関係団体等と連携して、住まい探しに協力できる不動産店の募集を行い、情報提供を行っている。

相談体制の整備については、昨年開設した「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」において5言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語）による対面相談のほか、タブレット端末を導入し、14言語のテレビ電話通訳で相談対応をおこなっている。また、相談内容に応じて、労働・医療・福祉・在留手続等の各関係機関につなげ、相談の解決に努めている。相談窓口では外国人のみならず、外国人に関わる企業、地域等からの相談に対応している。

本ワンストップインフォメーションの運営については国の交付金を活用しており、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」に関する事務を地方自治体が担う場合の継続的な財政措置に関して、福岡県を通じて国に要望を行っている。

（産業経済局・企画調整局）

37 近年は異常気象による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界には現場監督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。市民の安全・安心を図るうえからも、建設業従事者的人材の確保について支援していただきたい。

《各局回答》

人材確保の具体的な支援策としては、作業員等の人材不足が深刻な状態にある建設業界に対して、中小企業団体が独自に取り組む若年者や女性等の就労促進に資する事業に必要となる経費の一部を助成する「中小企業人材確保支援助成金」、中小製造業者・建設業者が、女性や高齢者の人材確保や定着のための女性専用設備（トイレ、更衣室、休憩室等）や女性や高齢者の作業をアシストする機器の設置を行う際に必要な経費の一部を助成する「ものづくり中小企業・女性職場環境改善支援助成金」、建設業のイメージアップ策、情報発信として、若年者の人材確保につなげるため、ネット上に特設サイト「ケンセツ男子・ケンセツ女子」を開設し、運営している。

さらに、建設関連団体や大学・高校などの教育機関と連携し、子どもや若者たちを対象とした工事現場見学会や建設技術を学ぶ体験講座などを実施している。これまでの取組みとして、企業

で働く魅力を伝え地元就職につなげるイベント「北九州ゆめみらいワーク」に地元建設業の方々と合同で出展し、建設業に関する情報発信を行った。また、ＩＣＴ技術を用いて施工した紫川河道掘削工事などで現場見学会などを実施してきた。

今後とも、建設業界全体の魅力発信を継続し、建設産業の担い手の確保・育成につなげたい。

(産業経済局・技術監理局)

[環境対策]

38 近年の異常気象は我が国のみならず世界の多くの国々に影響を与えており、その原因の一つと考えられる地球温暖化への対策が強く叫ばれている。市は、環境にやさしい街づくりのため、低炭素社会の実現を目指し、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。その方策として、地元の水素関連産業を育成するとともに、自動車の分野のみならず水素エネルギー活用の動機付けや普及促進を図っていただきたい。

《各局回答》

本市では、地球温暖化対策の重要性が高まる中で、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素の活用を進めるため、平成30年度に八幡東区東田地区で「北九州水素タウン」を再始動した。水素センターなど、水素ビジネスに取り組む企業の新たな技術開発の実証フィールドとして、引き続き、国の補助事業も活用した民間との共同実証を進めていくほか、水素燃料電池自動車の導入助成や公用車への率先導入による普及促進などに取り組んでおり、今後も水素社会づくり及び水素関連産業の振興を図っていただきたい。

(環境局)

39 エコアクション21の認証・登録は、中小企業にとって、環境対策への取組みを評価されるだけでなく、事業の効率化、省エネルギーなどの経営改善にも貢献するものである。エコアクション21地域事務局福岡は、啓発・普及活動や認証・登録事務を実施する機関である。導入セミナー、実践講座等の開催に対する支援のほか、これまで以上の支援策を講じていただきたい。

《各局回答》

エコアクション21の取得促進のため、市内中小企業を対象に各種支援等を行っている。

具体的には、これから環境経営に取り組む事業者を対象に、制度概要や構築のポイントなど事例を交えて紹介する導入セミナーや、セミナーを受講した事業者を中心に認証・登録に向けた実践的な講座をNPO法人北九州テクノサポートが無料で開講している。

これらの支援については、市のホームページへの掲載、北九州市環境産業推進会議会員企業へのメール配信等を通じて積極的な広報を行っているところである。

また、エコアクション21取得促進のためのインセンティブとして、市内のエコアクション21取得事業者の中で、他の事業所の模範となる優良な環境経営を実践している事業者を「環境にやさしい事業所」として市から感謝状を授与し、その取組内容を市のホームページに掲載する事業を行っている。

なお、感謝状を授与された事業者には、平成25年度に創設された「新成長戦略みらい資金」

(金融機関による運転・設備資金の低利融資制度) を利用することもできる。

さらに、エコアクション21の取得事業者には、

○ 省エネ設備を設置する市内の中企業等に設置費用の一部を補助する「北九州市中小企業高度エネルギー・マネジメント推進支援事業」において、補助事業者を決定する審査で加点評価を受けることができる。

○ 北九州市の公共工事等の入札参加資格等で加点を受けることができる。

などの優遇制度が用意されている。

今後も、引き続き市内事業者のエコアクション21の取得促進に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

(環境局)

40 本市は国からSDGs未来都市に選定されていて、持続可能な社会への取組みの先進地として期待されている。立派な目標を掲げることに異論はないが、片や世界的な規模では国連が2015年にSDGsを設定して以後、何らの進展も見られない、との評論もある。我が市でも個別具体的な成果目標を設定して、地道な努力を進めるべきと考える。

《各局回答》

SDGs達成に向けた目標設定及び進捗管理については、「北九州市SDGs未来都市計画」のKPIにより、フォローアップしているところである。

一方、政府は、国連の掲げる232の指標に対して、日本独自の指標案である「地方創生SDGsローカル指標リスト」を2019年8月に公表した。本市においても、国の動きを見据え、本市独自の目標や指標の設定について、検討を進めているところである。

(企画調整局)

[北中連関係]

41 本連合会は、昭和29年の設立以来、64年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も北九州市が実施する各種中小企業施策に、市と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

《各局回答》

貴連合会におかれでは、長きにわたって地元中小企業が抱える数多くの問題の解決に積極的に取り組まれ、中小企業の発展と本市の活性化のために多大なるご貢献をいただいている。

本市では、地域産業の振興のためには、経済活力の源泉である中小企業の果たす役割が極めて大きいという認識のもと、課題を的確に把握し、企業ニーズに沿うよう現行の施策を柔軟に見直しながら、中小企業の振興・支援に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

今後も貴連合会との連携を取りながら、北九州市を活気あふれるまちへと盛り立てていきたい。

(産業経済局)